

<令和5年度補正予算> (令和6年3月4日時点版)

# 物流効率化に取り組む皆様へ

## 物流効率化支援施策のご案内

経済を支える重要な社会インフラである物流が、担い手不足等の様々な課題のほか、物流の2024年問題にも直面していることを踏まえ、物流効率化に寄与する取組にご活用いただける支援施策をご案内します。

### 効率化に寄与する機器・システムの導入等をお考えの方

- 荷主企業の物流施設の機器・システム導入等を補助する「①荷主における物流効率化に向けた先進的な実証事業」が活用できます。

### 工場等の拠点新設や大規模な設備投資をお考えの方

- 持続的な賃上げを目的として、大規模な設備投資等を補助する「②中堅・中小企業の賃上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金」が活用できます。

### 汎用製品の導入による省力化をお考えの方

- カタログに掲載された、人手不足解消に効果がある汎用製品の導入を補助する「③中小企業省力化投資補助事業」が活用できます。

準備が整い次第、公募を開始しますので、公募情報はホームページでご確認ください。

経済産業省北海道経済産業局  
ホームページ（公募情報）はこちら →



詳しくは裏面

(経済産業省北海道経済産業局 窓口)  
産業部 産業振興課  
電話：011-709-2311 (内線2591)  
E-mail：[bzl-hokkaido-sangyo@meti.go.jp](mailto:bzl-hokkaido-sangyo@meti.go.jp)

# ① 荷主における物流効率化に向けた先進的な実証事業

中堅・中小企業である荷主企業の物流施設の自動化・機械化に寄与する機器・システムの導入等を支援します。

対象者	中堅・中小企業で荷主に該当する事業者 ※複数企業による共同申請（コンソーシアム形式）も対象
補助上限額	未定（補助率 中堅企業 1/2、中小企業 2/3）
投資下限要件※1（予定）	中堅企業※2 5,000万円、中小企業※3 300万円

※1:共同申請の場合は、コンソーシアム参加企業による投資額の合計で判断。大企業は、投資額を投資規模の判定に含めることはできないが、補助の対象外。

※2:中堅企業が1社以上参加するコンソーシアムを含む。

※3:中小企業のみが参加するコンソーシアムを含む。

# ② 中堅・中小企業の賃上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金

持続的な賃上げを目的として、足元の人手不足に対応した省力化等による労働生産性の抜本的な向上と事業規模の拡大を図るために行う工場等の拠点新設や大規模な設備投資を支援します。

対象者	中堅・中小企業（従業員数が2,000人以下の会社等）※
補助額上限額	50億円（補助率 1/3以内）
対象要件	①投資額10億円以上 ②事業終了後3年間の対象事業に関わる従業員1人当たり給与支給総額の伸び率が、直近5年間の最低賃金の年平均成長率以上 ③事業全体における成長ビジョンを含めた事業計画策定

※：以下の場合、共同申請（コンソーシアム形式）も対象。

- ① 投資額5億円以上の中堅・中小企業を少なくとも1者以上含む。② 連携による一体的な大規模投資を行い、単独より高い労働生産性向上・規模拡大を通じた賃上げを実現する連携計画を策定する（大企業の投資額を投資規模の判定に含めることはできるが、補助金の対象外）。

# ③ 中小企業省力化投資補助事業

中小企業等の売上拡大や生産性向上を後押しするため、人手不足に悩む中小企業等に対して省力化投資を支援します。

省力化投資補助枠 (カタログ型)	従業員数5名以下	200万円(300万円)	補助率 1/2
	従業員数6～20名以下	500万円(750万円)	
	従業員数21名以上	1000万円(1500万円)	
	※賃上げ要件を達成した場合、( )内の値に補助上限額を引き上げ		

## お問い合わせ先

- 荷主における物流効率化に向けた先進的な実証事業：未定
- 中堅・中小企業の賃上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金：未定
- 中小企業省力化投資補助事業：未定

※事業ごとに準備が整い次第、お問い合わせ先など詳細を更新します。